

研修医及び看護職員募集ツール制作業務公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、国保直営総合病院君津中央病院（以下「当院」という。）が発注する研修医及び看護職員募集ツール制作業務（以下「本業務」という。）の受注者を、公募型プロポーザル方式により選定するため必要な事項を定めるものである。

なお、公募にあたっては、君津中央病院企業団公告において明示することにより実施するものとする。

2 手続の開始

本プロポーザルの公募にあたっては、君津中央病院企業団公告により手続を開始するものとする。

3 業務の概要

(1) 業務名称

研修医及び看護職員募集ツール制作業務

(2) 業務内容

研修医募集案内パンフレット、看護職員募集案内パンフレット及び看護局ホームページの企画・立案・制作

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和2年3月31日（火）まで

ただし、看護局ホームページ制作については、令和元年11月29日（金）まで

(4) 業務の仕様

別紙「仕様書」のとおり

(5) 業務費用の上限額

4,444,000円（消費税及び地方消費税含む。）

4 参加資格

参加表明書等を提出する者（以下「提案者」という。）は、参加表明書類提出期限（令和元年7月1日（月））現在において、以下の各号に掲げるすべての要件を満たす者であること。なお、契約を締結するまでの間に、以下の各号に掲げる要件を1つでも満たさなくなった場合は、原則として、参加資格を取り消すものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次に該当しない者

ア 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は本プロポーザルの公告前6ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

(2) 本プロポーザルの公告開始の日から最優秀提案者選定までの間に、君津中央病院企業団指名競争入札参加資格者名簿の登載者で、「君津中央病院企業団建設工事等有資格者指名停止措置要領」に基づく指名停止の措置を受けていない者、または、企業団指名競争入札参加資格者名簿の登載者及び登載者以外の者で、国又は地方公共団体の指名停止措置を受けていない者であること

(3) 仕様書に定める業務を実施することができること

- (4) 当院が指定する業務範囲のとおりの見積書が提出できること
- (5) 平成28年4月1日以降に、500床以上の病院の職員募集に関するパンフレット及び看護系ホームページの制作実績を有すること
- (6) 暴力団ではないこと又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと

5 プロポーザル実施手順

- (1) 実施要領の周知及び配布
令和元年6月25日(火)から令和元年7月1日(月)まで
- (2) 参加表明書類の提出
令和元年6月25日(火)から令和元年7月1日(月)まで
- (3) 質問書の受付
令和元年7月2日(火)から令和元年7月2日(火)まで
- (4) 質問に対する回答
令和元年7月3日(水)午後5時まで
- (5) 第1次審査(参加資格審査)
令和元年7月1日(月)から令和元年7月5日(金)まで
- (6) 第1次審査結果の通知
令和元年7月8日(月)まで
- (7) 企画提案書類の提出
令和元年7月9日(火)から令和元年7月16日(火)午後5時まで(必着)
- (8) 第2次審査(プレゼンテーション)
令和元年7月22日(月)
- (9) 第2次審査の結果通知
令和元年7月24日(水)まで
- (10) 契約締結
令和元年7月下旬(予定)

6 質問及び回答

- (1) 質問の提出期間
令和元年7月2日(火)から令和元年7月2日(火)まで
- (2) 質問の提出方法
質問書【様式第6号】を作成し、電子メールにて下記アドレスまで提出すること。また、電子メールの件名については、「【業者名】研修医及び看護職員募集ツール制作業務公募型プロポーザル質問書」とし、送信した旨を電話連絡すること。なお、電話、FAX及び訪問による質問は一切受け付けない。
提出先：国保直営総合病院君津中央病院 事務局人事課 【dn-kakuho@kc-hosp.or.jp】
- (3) 回答期日
令和元年7月3日(水)午後5時まで
- (4) 回答方法
提出された質問及び回答は、提案者個別に対応が必要な案件を除き、君津中央病院公式ホームページ上で回答する。また、質問に対する回答は実施要領又は仕様書の追加又は修正とみなす。
- (5) 個別協議の申し出
看護局ホームページ制作にあたり、技術的な確認が必要な場合には、申し出により個別に協議する。協議内容の取り扱いは、上記(4)に準じるものとする。

7 審査

(1) 審査方法

審査については、書類審査とプレゼンテーションが一体となった審査を行う。提案を踏まえて、下記(4)の審査項目に基づき、研修医及び看護職員募集ツール制作業務プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)が審査を行う。総合的に審査のうえ、最も優れた提案を行った者(以下「最優秀提案者」という。)及び次点者を選定する。なお、各審査員の持ち点は100点、各審査員の点数を合算した総合点数を500点とし、総合点数の6割を最低基準点とする。最低基準点に満たない者は選外とする。

(2) 第1次審査(参加資格審査)

提出された参加表明書類をもって、書類審査を行うものとする。提出方法等については、公告文の4に記載するとおりとする。

(3) 第2次審査(プレゼンテーション)

ア 企画提案書類の提出

令和元年7月16日(火)午後5時までに到達するよう、次項イに示す提案内容について、企画提案書鑑【様式第7号】を用い、A4版(内容の縦書き、横書きは問わない)で正本1部及び副本6部を作成し持参又は郵送(書留郵便に限る)にて提出する。

イ 提案内容

- ①各仕様書の内容を踏まえた提案を行うこと
- ②制作費の見積額を提示すること(別紙「提出書類作成の留意事項」を参照すること)

ウ 実施日

令和元年7月22日(月)

エ 集合時間及び集合場所

プレゼンテーションの順番は人事課による抽選で決定し、集合場所及び集合時間を併せて通知する。

オ 実施時間等

提案は20分以内とし、質疑時間を含め1社25分以内とする。プロジェクター機器を使用する場合は、あらかじめ人事課へ連絡すること。使用にあたっては、電源、プロジェクター及びスクリーン以外はすべて提案者側で準備する。

また、機器の準備及び片付けは5分以内で行い、プレゼンテーションの時間には含めないこととする。

(4) 審査項目及び配点

審査項目と審査員1人あたりの審査項目ごとの配点は次の表のとおりとする。

審査項目	審査の視点		配点
研修医募集案内 パンフレット	企画	インパクト、キャッチーなデザインであるか	5点
		当院の特色・イメージとの整合はとれているか	5点
		研修プログラムの内容・特色は理解しやすいか	5点
		積極的な提案はできているか	5点
	構成	文字・写真・イラスト等のバランスは良いか	5点

看護職員募集案内 パンフレット	企画	インパクト、キャッチーなデザインであるか	5点
		当院の特色・イメージとの整合はとれているか	5点
		教育研修の内容・特色は理解しやすいか	5点
		積極的な提案はできているか	5点
	構成	文字・写真・イラスト等のバランスは良いか	5点
		ホームページとの連動はとれているか	5点
看護局 ホームページ	企画	情報を簡単に入手でき、見やすく、わかりやすいか	5点
		スマートフォン等からの閲覧に対応できているか	5点
		当院の特色・イメージとの整合はとれているか	5点
		積極的な提案はできているか	5点
	構成	文字・写真・イラスト等のバランスは良いか	5点
		パンフレットとの連動はとれているか	5点
信頼性	印象	プレゼンの印象から業務を担当させる価値はあるか	5点
	見積額	提示された価格は妥当であるか	10点
合計点数（満点）			100点

(5) 第2次審査結果通知

令和元年7月24日（水）までに参加者全員に書面にて通知する。

8 契約手続き

(1) 選定後の手続き

ア 最優秀提案者（以下「受注候補者」という。）の提案内容に基づき君津中央病院企業団と受注候補者との間で協議を行い、本業務の仕様書を作成する。

イ 企業団財務規程に定める随意契約の手続きにより、受注候補者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認して契約書を取り交わし、本業務の受注者とする。なお、本契約は契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

(2) 次点者の取扱い

受注候補者との間で契約締結に至らなかった場合には、次点者との間で上記（1）の手続きを行う。

(3) 契約保証金

君津中央病院企業団財務規程第107条の規定による。

9 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (2) 各書類の提出方法及び提出期限に適合しない場合
- (3) 虚偽の内容が記載されている場合
- (4) その他

提出された書類が次のいずれかに該当するときは失格とする場合がある。

- ア 様式に適合しない場合
- イ 記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
- (5) 前各事項に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

10 その他留意事項

- (1) 公告の日から受注者の選定が終了するまでの間、審査会委員及び関係職員に対する営業活動を禁止する。
- (2) 提出期限を経過したものは受け付けない。
- (3) 本プロポーザルの参加に要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された参加表明書類及び企画提案書類は返却しないが、提案者の選定の用途以外に参加者に無断で使用することはない。
- (5) 参加表明書類及び企画提案書類の提出期限後の提出、差し替え、変更、再提出及び追加については認めない。プレゼンテーションにおいて事前に提出された書類と内容を異にする場合もこれに該当する。
- (6) 参加者は、本プロポーザルに参加したことにより知り得た事項については、許可を得ないでこれを公表することを禁止するとともに、その秘密を他に漏らしてはならない。
- (7) 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。

11 問い合わせ先

〒292-8535

千葉県木更津市桜井1010番地

国保直営総合病院君津中央病院 事務局人事課 立川・原

電話0438-36-1071 FAX0438-36-3867

E-mail: dn-kakuho@kc-hosp.or.jp